

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【会社名】 平和不動産株式会社

【英訳名】 HEIWA REAL ESTATE CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野 貞雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町1番10号

【電話番号】 03(3666)0181(代表)

【事務連絡者氏名】 総務企画本部 総務グループリーダー 飯塚 正

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町1番10号

【電話番号】 03(3666)0181(代表)

【事務連絡者氏名】 総務企画本部 総務グループリーダー 飯塚 正

【縦覧に供する場所】 平和不動産株式会社大阪支店
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
平和不動産株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目3番21号)
平和不動産株式会社福岡支店
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
平和不動産株式会社札幌支店
(札幌市中央区大通西4丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成23年6月28日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額399,190,974円

② 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、吉野貞雄、早川孝、南野和男、山田和雄および加藤謙の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、谷口昌巳氏を選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

社外取締役を除く取締役3名に対して取締役賞与総額2,000万円を支給する。

第5号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

平成19年6月27日開催の当社第87回定時株主総会において導入した買収防衛策を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	256,756	6,567	250	(注) 1	(注) 2 可決（97.4%）
第2号議案				(注) 1	(注) 2
吉野貞雄	245,237	18,087	252		可決（93.0%）
早川孝	252,053	11,271	252		可決（95.6%）
南野和男	252,074	11,250	252		可決（95.6%）
山田和雄	258,787	4,537	252		可決（98.2%）
加藤謙	226,342	36,982	252		可決（85.9%）
第3号議案	259,887	3,396	310	(注) 1	(注) 2 可決（98.6%）
第4号議案	248,069	15,259	250	(注) 1	(注) 2 可決（94.1%）
第5号議案	222,257	41,087	250	(注) 1	(注) 2 可決（84.3%）

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主の分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計によ

り各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上